

発議第1号

「後期高齢者医療制度」の見直し案を撤回し、同制度を直ちに廃止することを求める意見書について

「後期高齢者医療制度」の見直し案を撤回し、同制度を直ちに廃止することを求める意見書について別紙のとおり提出する。

平成23年2月10日提出

提出者	京都府後期高齢者医療広域連合議会議員	丹野 直次
提出者	同 上	宮嶋 良造
提出者	同 上	安田 久美子
提出者	同 上	井上 けんじ

提案理由

地方自治法第99条の規定に基づき、関係行政庁に意見書を提出する必要があるので提案する。

「後期高齢者医療制度」の見直し案を撤回し、同制度を直ちに廃止することを求める意見書（案）

昨年末、厚生労働省の「高齢者医療制度改革会議」は、後期高齢者医療制度の見直しにかかわる最終報告案をまとめた。これは、廃止の公約実現に藉口して、年齢で高齢者を差別するしくみを温存するとともに、更に国保への復帰を口実に、国保制度全般、ひいては医療保険全般の制度改変を企図するものである。本報告案が具体化されれば、国民全体に対し、いっそうの保険料値上げや給付の抑制等が危惧される。政府与党である民主党も廃止の公約を掲げていたのであるから、あれこれの弥縫策を講じることなく、まずいったん廃止したうえで、今後の医療制度のあり方については国民的議論に付すべきである。

よって、政府におかれては、直ちに本制度を廃止し、最終報告案を撤回すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2011年 2月 10日

京都府後期高齢者医療広域連合議会

提出先 内閣総理大臣 宛